

第2回 福岡市立児童心理治療施設の指定管理者選定委員会 議事要旨

●日時

令和元年9月13日（金）10：00～12：00

●場所

福岡市役所10階1002会議室

●参加者

委員：5名

事務局：こども未来局こども部こども家庭課長 他3名

1 開会

2 本日の進め方について

事務局による説明

事務局： 「評価の大きな差」の程度について、3段階以上の差では如何か。

委員： 3段階評価ではBとD評価があった場合でも意見交換しないことになる。
D以下の評価については、委員の意見があると思われるため、D評価以下があった場合は意見交換を実施したい。

各位委員： 異議なし。

事務局： 承知した。

3 指定管理応募者の財政状況について

委員（公認会計士）より応募者の財政状況について説明

委員： 結論として大きな問題はないと思われる。
サービス活動収益や経常増差額ともに急激に伸びており、収益性に問題はない。また、債務償還年数から無理な借り入れ等が行われていないことが判断できる。以上のことから、大きな問題がないと判断した。

4 指定管理応募者ヒアリング

(1) 応募書類の説明 (10min)

(2) 質疑応答 (30min 程度) 29:00～

委員 : 医師は常勤か。

応募者 : 医師については基本的には常勤の医師を探しているという状況で、現段階で最終的な勤務形態を明言はできないが、医療的アドバイスをいつでも聞ける状況を目指している。

委員 : 子どもの自尊感情が壊される状態で、教育の場や生活の場でどのように自尊感情を取り戻していくか具体的なイメージを聞きたい。

応募者 : 段階的に自尊感情を取り戻していけるようスモールステップを作ることを考えている。

委員 : 子どもへの対応についての職員への教育・研修はどのように考えているか。

応募者 : まず研修プログラムを用いる。また、前日の夜の子どもの様子を朝報告する場を作ろうと思っており、そこで職員に対し、対応をアドバイスしたり、客観的な対応ができるようにする。

委員 : 子どもアドボカシー制度について、受け入れは考えているか。

応募者 : 極力施設はオープンにしていきたいと考えている。個人情報との兼ね合いがあるが、外部のチェックは入れていきたい。積極的に外部のチェックを入れてくることが必要だと考えている。

委員 : 通所について、施設に朝来て、1日施設に居るイメージか。

応募者 : 子どもに応じた対応を考えている。最低でも1時間の心理面接は絶対に行う、というようなことはしようと考えている。ただし、週1回の面接に限らず、目的に合わせ、その他のトレーニングのために週2回通所してもらおうといった、子どもに合わせたやり方になる。

委員 : 外来というよりは通所の措置であり、アセスメント後、子どもにもよるが週に1回や2回の通所といった契約ができて、その中のプログラムとして1時間の面接を行ったり、それに加えて生活支援を行ったりするということか。

応募者 : そのとおりである。ただし、全員が通所にならず、アセスメントした児童がそのまま措置されず帰ることも考えられるため、退所後にもう少し何かできないか考えている。通所治療として来所する関係性で終わらず、本当にきついときにSOSを出してくれるような関係性が築ければと思う。或いは、親も手を挙げる前にSOSを出せる関係性が築ければと思う。

委員 : 一時保護委託児童の教育についてはどう考えているか。

応募者 : 一時保護委託児童については原籍校に通うと聞いているが、通えず不登校の児童もいると思うので、私たちのほうで勉強を教えることはしていきたい。

- 委員 : 子どもだけの通所でなく、養育者を伴った通所や養育者と子どもの関係を通所の中で調整していくこともあると思うが、どう考えているか。
- 応募者 : 社会的養護だけでなく、虐待をする養育者の通所も同じように考えている。養育者にも必要性を説明し一緒にやっていく、或いは親から SOS があれば受けていく。プログラムの1つに入れていくことは必要だと考えている。
- 委員 : 提案書を拝見すると、子どもの生活のルールは必要最低限にすることと、子どもの声を聴きながらルールを作ったり、変更していくことが記されているが、以前勤務していた児童心理治療施設でも同様の取り組みを実施していたのか。
- 応募者 : 生活のルールは必要最低限にすることは話をしていた。子どもたちを施設のルールで縛るのではなく、必要だから在るルールということ子どもたちと一緒に考えていければと思う。ルールの骨組みをこちらから出すことはあると思うが、おかしいという話が出れば子どもたちと職員でしっかり話し合っ、改善していく場があって良いと思っている。この点については以前いた施設ではやっていなかったことである。
- 委員 : 用務員を採用するという提案だが、子どもたちの生活の物を一緒に作ったり修理することが、とても治療に有効と思うが如何か。
- 応募者 : 当然職員の負担を減らすことが1つの考えではあるが、間接的に関わってくれた大人の姿はすごく大事だと考えているので、そういった人との関わる機会になるのではないかと考えている。
- 委員 : 多くの児童養護施設や児童心理治療施設では、子どもが多かったり様々な問題行動が起きてくるとルールが増えていたり、管理的になっていくのが現状ではないかと思う。そうならないために、あくまで個別のニーズに沿った対応を心がけ、ルールを最低限にするためには、どんな運営ができれば良いと考えるか。
- 応募者 : 子どもがルールを破るとか、人に迷惑をかけることには意味があると思うので、それに向き合わない限りルールを作っても意味がないということが前提としてある。当該施設では、十分な職員がいて目が届き、子どもが話しやすい空間が多いので、対話の時間を増やしたり、或いは子どもと向き合っていく時間を増やすことで、問題行動はかなり減るのではないかと思う。
- 委員 : 子どもの権利侵害を受けた児童が多く集まる施設になると思うが、どのように権利回復のサポートや治療をしていくのかは今の時代の新たなチャレンジになると思うので、注目していきたい。

5 審査

- ・事務局による、仮審査評価シート（5段階）の回収

※D以下の評価は無かったため、意見交換無し。

※5段階評価から評価点に換算を実施。

- ・各委員による、仮審査評価シート（評価点）の確認を実施。
- ・各委員による、評価点清書を実施。
- ・事務局による、評価点の集計を実施。
- ・集計表及び順位の提示。
- ・審査講評

- 委員：子どもの立場に立ったアドボカシーの視点で見ていくということが保障されるかどうかを応募者に伺ったが、応募者のオープンな場にしたいという言葉を信じ採点させてもらった。
- 委員：施設だけで、措置された子どもたちを見ていくのはできないと思っており、関係機関、或いはいろいろな職種がいかにかこの施設を支えていくか、支えていこうと思わせる施設なのか、というところがポイントだと思っている。
- 委員：財務面について見させていただいた。数字としてはかなり良いものが出ている。積極的に投資していることについて、特に問題無いが、もし後先考えずにやっているということであれば心配な面はある。ただし、今日の話聞く限りは、かなりの熱意を持っていると感じた。
- 委員：過去の児童心理治療施設の運営や施設長の経験をもとに、今までの児童心理治療施設でできなかったことや限界を十分踏まえた提案がされていることが非常に大きい。職員の確保が一番重要なところで、その理念を実現できるだけの職員をどれだけ育てられるのか。また、実際に運営した当初に、職員が実務経験をどのように積めるのが重要なところと思うが、その点についても児童相談所と連携しながらやっていくことを期待する。
- 委員：施設長に熱意があるということが一番である。研修についても提案書を読んだが、かなり専門性をもった上での提案だと思う。ヒアリングした結果、児童相談所にもしっかりとしたアセスメントと親への動機づけを契約上できちんと求めるという理念をしっかりと出していたので、児童相談所との連携はかなり丁寧にやってもらえるのであれば、治療効果も今までの施設と比べて期待できると思う。期待している。

6 事務局からの連絡事項

- ・指定管理候補者の選定については、本日の結果をもとに事務局が行う。
- ・候補者選定後、委員への通知、候補者への通知、市HPへの公表と進めていく。

7 閉会
